

妙高市下水道事業 経営戦略

(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)

令和7年度～令和16年度

新潟県妙高市 (令和6年度策定)

< 目 次 >

1 策定目的	1
2 計画の期間と策定単位	1
(1) 計画期間	1
(2) 策定単位	1
3 事業概要	
(1) 事業の現況	1
①施設	1
②使用料	2
③組織	3
(2) 民間活力の活用等	3
①民間活用の状況	3
②資産活用の状況	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
4 将来予測	
(1) 有収水量の推計	4
(2) 使用料収入の見通し	4
(3) 施設の見通し	4
(4) 組織の見通し	4
5 経営の基本方針	
(1) 持続可能な事業の構築	4
(2) 災害に強く安心・安全・安定したライフラインへの転換	4
(3) 健全経営を維持するための収入の確保	5
6 投資・財政計画	
(1) 投資・財政計画（別紙資料のとおり）	5
(2) 投資・財政計画策定に当たっての説明	5
①投資についての説明	5
②財源についての説明	5
(3) 投資・財政計画の今後検討予定の取り組みの概要	
①投資についての考え方・検討状況	6
②財源についての考え方・検討状況	6
③その他の取り組みについての考え方・検討状況	6
7 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	6
資 料	
・ 経営比較分析表	8
・ 推計の根拠	11
・ 投資・財政計画（収支計画）	12
・ 建設改良整備計画（R7～R16）	14

1. 策定目的

下水道は、市民の快適な生活環境の維持・向上と、公共用水域の水質保全のために必要な施設であり、将来に渡り安定的に事業を継続していくために、妙高市下水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」といい、下水道ビジョンの内容を包含するものとする。）を策定します。

2. 計画期間

(1) 計画期間

経営戦略の期間は、令和7年度から令和16年度の10年間とします。

なお、計画については、経営状況の変化等を踏まえて、概ね5年単位で見直します。

(2) 策定単位

当市の経営戦略は、「公共下水道事業会計」の中で、「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」、及び「農業集落排水事業」を実施していることから、各事業を包含した計画としています。

3 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

現在、6つの処理場で汚水を処理しており、新井浄化センターを始めとした各施設において、令和2年度までに策定したストックマネジメント計画に基づき、年次計画を立てた施設の更新を進めるとともに、合わせて施設の耐震化も行っています。

また、人口減少による汚水処理量の減少に対して、効率的な施設運営を図るために施設の統合に取り組んでおり、赤倉浄化センターの池の平浄化センターへの統合と廃止、妙高浄化センターの妙高アーククリーンセンターへの統合と廃止を進めています。

管渠については、法定耐用年数に達していませんが、計画期間中に耐用年数（50年）を迎える管渠があることから、更新計画を策定するための調査等を進めています。

<新井区域>

	公 共 下 水 道	特定環境保全公共下水道
下水排除方式	分 流 式	分 流 式
計画面積	840.0 ha（認可657.5 ha）	312.3 ha
汚水処理場	新井浄化センター	
汚水処理能力	10,200 m ³ /日（全体計画 13,300 m ³ /日）	
管路延長	125,916 m	91,133 m
マンホールポンプ数	25 基	25 基
供用開始	平成1年7月	平成5年11月
供用年数	36 年	32 年

<妙高高原区域>

	特定環境保全公共下水道（赤倉）	特定環境保全公共下水道（池の平）
下水排除方式	分 流 式	分 流 式
計画面積	33.0 ha	93.4 ha
汚水処理場	赤倉浄化センター	池の平浄化センター
汚水処理能力	4,350 m ³ /日	2,025 m ³ /日
管路延長	8,059 m	23,634 m
マンホールポンプ数	—	20 基
供用開始	昭和 63 年 10 月	平成 9 年 10 月
供用年数	37 年	28 年

<妙高区域>

	特定環境保全公共下水道（関山）	特定環境保全公共下水道（斑尾）
下水排除方式	分 流 式	分 流 式
計画面積	93.0 ha	妙高分市 57.0 ha
汚水処理場	妙高アクアクリーンセンター	斑尾浄化センター
汚水処理能力	1,460 m ³ /日	3,900 m ³ /日
管路延長	40,108 m	妙高市分 6,675 m
マンホールポンプ数	38 基	妙高市分 17 基
供用開始	平成 11 年 4 月	平成 14 年 10 月
供用年数	26 年	23 年

※斑尾処理区は、飯山市に業務委託をしている。

<妙高区域>農業集落排水事業

下水排除方式	分 流 式
計画面積	100.0 ha
汚水処理場	妙高浄化センター
汚水処理能力	538 m ³ /日
管路延長	20,181 m
マンホールポンプ数	15 基
供用開始（供用年数）	平成 18 年 3 月（17 年）

②使用料

使用料は、事業運営に必要な経費を賄う水準とし、使用者に公平な負担を求める使用料体系とすることを基本としており、事業の収支不足を縮小するために、令和 6 年 5 月に平均改定率 7.0% 引き上げの使用料改定を行いました。

○下水道（農業集落排水）使用料（税込み）

		旧使用料	新使用料（R6. 5. 1 から）
基本料金	10 m ³ まで	1, 782 円	1, 892 円
超過料金 (1 m ³ あたり)	11～20 m ³	184. 8 円	198. 0 円
	21～50 m ³	209. 0 円	226. 6 円
	51～100 m ³	246. 4 円	268. 4 円
	101 m ³ 以上	282. 7 円	308. 0 円

③組織

下水道事業は、水道事業とともに公営企業として上下水道局で実施しています。今後は職員の高齢化をはじめ、退職や人事異動に対応した人員の補充、技術の継承が困難になるため、業務の包括的民間委託の推進などにより、局の職員数を、平成30年度の20人（ガス事業含む）から、令和6年度は8人に縮小させています。

(2) 民間活力の活用等

①民間活用の状況

令和2年度からガス事業の民間譲渡と上下水道事業の官民連携を検討してきた結果、令和4年4月1日にガス事業の民間への譲渡、それに合わせ上下水道事業の包括的民間委託を10年間の期間として開始しました。

今後も、包括的民間委託の業務範囲を拡充し、民間事業者の人材や知見、専門性や柔軟性を活用する必要があります。

②資産活用の状況

統合により廃止となった処理場は、地区の集会施設として活用しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析（別紙資料のとおり）

経営比較分析は、主要な経営指標を用いて分析評価を行い、経営の現状及び課題を的確に把握することが目的です。公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業に区分され、全国の類似団体の平均値との比較により現状分析を行いました。

ただし、実際の企業経営は、上記の3事業は会計統合されており、公共下水道事業会計として1会計で経営を行っているため、必ずしも単純な比較はできないことに注意が必要です。

4 将来予測

(1) 有収水量の推計（別紙資料（推計の根拠）のとおり）

- ・第3次妙高市総合計画の将来人口推計を基礎とし、令和6年度当初予算数値からの増減を算出しています。

(2) 使用料収入の見通し

- ・計画期間中における有収水量等を基礎に算出しています。

- ・また、令和9年度、12年度、15年度に見込んでいる使用料改定を反映しています

(3) 施設の見通し

- ・汚水処理場は、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新工事を行うとともに、合わせて耐震化工事も行い、施設の健全性を保っていきます。
- ・計画期間中において、法定耐用年数を迎える管渠があることから、集中する工事の平準化を図るため、更新計画に基づき、早期に更新工事に取り組みます。

(4) 組織の見通し

- ・ガス事業譲渡や上下水道事業包括的民間委託の実施により、計画期間中はおおむね現在の職員数で推移する見込みとしています。

5 経営の基本方針

下水道事業の経営環境は、人口減少などにより処理量と使用料収入の増加が見込めない一方で、今後は更新時期を迎える施設が増加し、より一層厳しくなると見込んでいます。

このような状況の中、事業を継続するため、次の基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

(1) 持続可能な事業の構築

①将来に渡り安定した事業を構築するため、経営戦略を策定し、PDCAサイクルによる検証結果を経営に反映させます。

②令和4年度から実施している上下水道事業の包括的民間委託を令和13年度まで継続します。

また、包括的民間委託の業務範囲を拡充する中で、資本的支出における建設改良工事についても、令和6年度から段階的に委託へ移行します。

合わせて、令和14年度以降の委託の在り方について令和9年度以降に検討を開始します。

(2) 災害に強く安心・安全・安定したライフラインへの転換

①老朽化が進む汚水処理施設について、耐震性の確保と安定供給のため、計画的な更新を行います。

②需要の減少が著しい地区について、汚水処理施設の統合やダウンサイジングを進めます。

③震災時の破損リスクの高い老朽化した管渠等は、計画的な更新と耐震化を行います。

(3) 健全経営を維持するための収入の確保

①経営の安定化に資するため、下水道使用料について、事業の収支不足や費用に対する回収率などを検証し、概ね3年ごとに定期的な見直しを行います。また、公共料金として生活と密接に関連するものであることから、事業の経営状況等の情報を公開して透明性の確保を図ります。

②下水道への未接続家屋や施設への移住者や転入者、及びインバウンド等による宿泊施設への転用等

に際して、下水道接続を確実に行うよう勧奨することで、接続率の向上と需要の拡大に取り組めます。

○経営健全化に関する業績指標及び目標年度

指標名		単位	R6 現状	R11 目標値	R16 目標値	達成基準	算出式
①	経常収支比率	%	117.1	108.0	102.4	100%以上	経常収益／経常費用
②	流動比率	%	87.1	119.8	166.9	100%以上	流動資産／流動負債
③	経費回収率	%	108.3	101.3	101.5	100%以上	下水道使用料／汚水処理費（公費負担分除く）
④	汚水処理原価	円	198.5	226.0	257.9	維持	汚水処理費（公費負担分除く）／有収水量
⑤	企業債残高	千円	917,781	791,683	556,127	削減	企業債残高

6 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（別紙資料のとおり）

・公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、3事業合算

(2) 投資・財政計画策定に当たっての説明

①投資についての説明（別紙資料（建設改良整備計画（R7～R16年度））のとおり）

ストックマネジメント計画に基づき、持続的に下水道施設を維持していくため、計画期間中（R7 から R16 年度）には主に次の事業の実施を見込んでいます。

- ・新井浄化センター耐震化・改築更新事業（2,279.0百万円、R7～R12）
- ・妙高アクア広域化事業（333.0百万円、R7～R10）
- ・妙高アクア耐震化・改築更新事業（2,102.0百万円、R7～R12）
- ・管渠更新事業（1,273.8百万円、R7～R16）

②財源についての説明

ア 使用料収入

「4 将来予測」において算定した有収水量を基礎として、令和9、12、15年度の使用料改定（見込み）を反映し、計画期間中の使用料収入を算定しています。

イ 企業債

令和6年度地方債同意等基準及び令和6年度地方債同意等基準運用要綱における充当率・算定方法を用いています。

なお、全事業とも、企業債の新規発行よりも元金償還の方が多いため、企業債残高は年々減少し、令和16年度末では約38億円と令和6年度末と比較して約27億円の削減を見込んでいます。

ウ 繰入金

一般会計との協議により、収益的収支及び資本的収支において繰出基準額として、繰入れを行うこ

とし、令和16年度末では約5億5千万円と令和6年度末と比較して約3億6千万円の削減を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画の今後検討予定の取り組みの概要

①投資についての考え方・検討状況

ア 投資の平準化に関する事項

下水道管渠調査事業により、既存の管渠等の老朽化状況を見定め、優先順位を付けた上で計画的に改築更新を実施することにより、特定の年度に事業が集中しないよう平準化を図ります。

②財源についての考え方・検討状況

ア 使用料の見直しに関する事項

使用者に公平な負担を求める使用料体系が基本であることから、使用量の動向の分析と使用料水準の検証を行い、概ね3年ごとに使用料の見直しを実施します。

イ その他の取り組み

国・県補助金や企業債などのその他財源は、活用可能なものを最大限活用します。また、一般会計からの繰入金は、基準内繰入を基本としますが、基準外繰出しの必要が生じた場合には、内部留保資金の積立状況等を考慮し、一般会計からの繰入金の在り方を検討します。

③ その他の取り組みについての考え方・検討状況

ア 接続率向上に向けた取り組み強化

引き続き、未接続世帯への戸別訪問や下水道事業の普及啓発を行うとともに、下水道への未接続家屋や施設への移住者や転入者、及びインバウンド等による宿泊施設への転用等に際して、下水道接続を確実に行うよう勧奨します。

イ 民間活力の活用に関する事項

令和4年4月1日にガス事業の民間への譲渡、それに合わせ上下水道事業の包括的民間委託を10年間の期間として既に導入していますが、今後も、民間事業者の人材や知見、専門性や柔軟性を活かした中で、包括的民間委託の業務範囲を拡充していく必要があり、委託期間終了後の令和14年度以降の委託の在り方について令和9年度以降に検討を開始します。

7 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

投資・財政計画の事後検証を毎年繰り返しながら、事業運営の改善に努めます。

計画期間中、見込んでいる収支と大きく相違する場合や、急激な物価、金利上昇、社会経済情勢の変化等があった場合は、経営戦略の見直しを随時行います。

また、概ね5年毎に経営戦略の見直しを行い、計画と実績が乖離する場合は原因を分析し、その結果を予算編成や次期計画の策定等に反映させることで、事業の継続性を確保します。

資 料

- ・ 経営比較分析表（公共下水道事業）（特定環境保全公共下水道事業）（農業集落排水事業）
- ・ 推計の根拠
- ・ 投資・財政計画（収支計画）
（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、3事業合算）
- ・ 建設改良整備計画（R7～R16年度）

経営比較分析表（令和4年度決算）

新潟県 妙高市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	0c1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	75.89	51.03	90.77	3,630

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,345	445.63	68.09
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
15,372	5.03	3,056.06

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

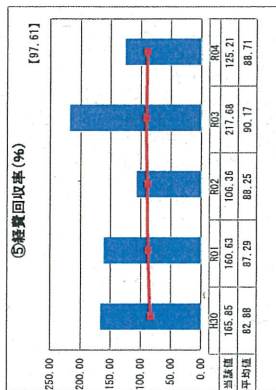
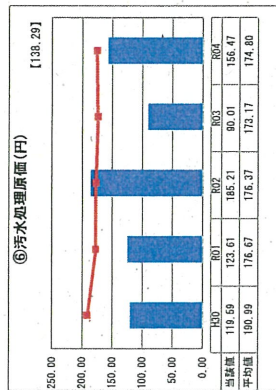
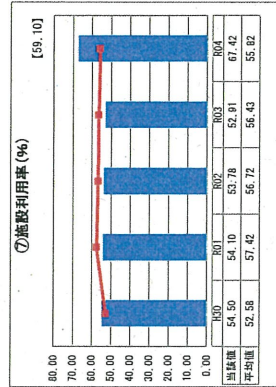
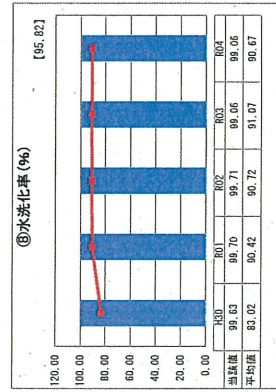
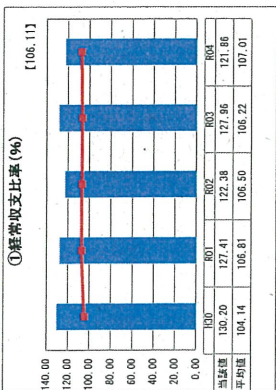
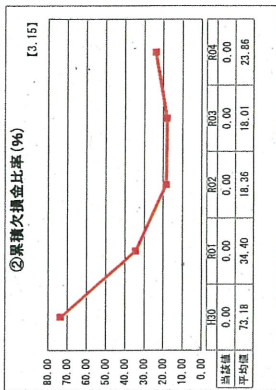
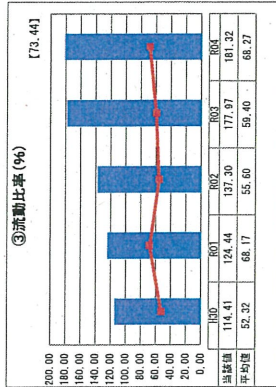
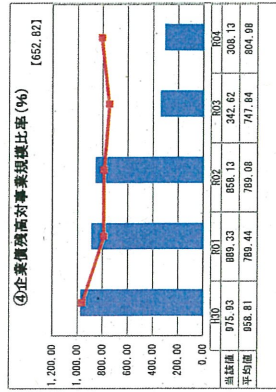
- ① 経常収支比率
100%を上回る黒字収支であり、類似団体と比較しても高い水準となっている。
- ② 累積欠損比率
R4年度は0%であり、現段階では健全経営である。
- ③ 流動比率
流動比率は前年度より改善し、100%を上回っているが、一般会計からの繰入金が増加傾向に推移することから水準維持に努めたい。
- ④ 企業価値高対事業規模比率
企業価値高は減少しており、類似団体より低い状態であるが、今後も営業規模、料金水準の適正化に努めたい。
- ⑤ 経費回収率
類似団体より上回っており今後も健全経営を維持する。
- ⑥ 汚水処理原価
施設維持費など費用削減に努めており、類似団体と比較しても低くなっている。
- ⑦ 施設利用率
類似団体と比較しても低くなっているが、施設の修繕やダウンサイジングにより改善を図る。
- ⑧ 水洗化率
ほぼ100%であり、類似団体と比較して高い数値となっている。

2. 老朽化の状況について

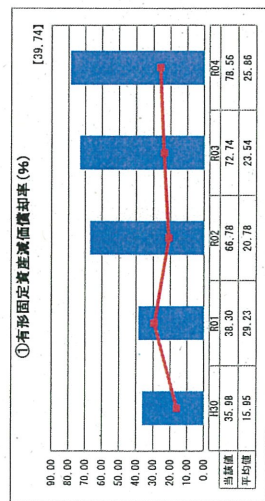
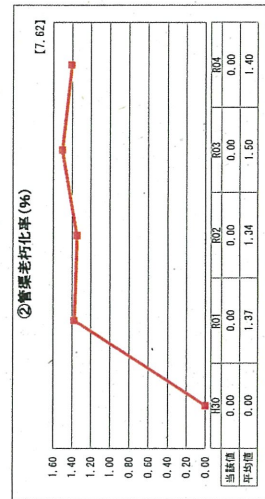
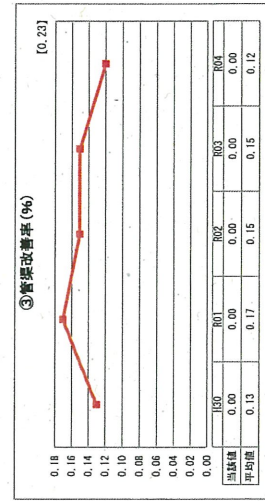
- ① 有形固定資産減価償却率
類似団体と比較して高いのは、浄化センターなどの建物の老朽化が進んでいると考えられるが、現在更新中であり、更新終了後には適正な水準に収まる見込みである。
- ② 管理老朽化率
事業開始が比較的新しく、法定耐用年数も長いため、現時点では0%となっている。
- ③ 管理改善率
管理老朽化率が0%のため、管理改善率については0%となっている。

全体概括

現段階では、経営の健全性は保たれており、類似団体と比較しても経営状況は概ね良好である。今後、企業など大口需要家への接点促進など、有効な更新による負担の平準化や、処理量が減少している区域の施設の修繕を速めることで汚水処理量の縮減など効率的な事業経営に取り組む。



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管理老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

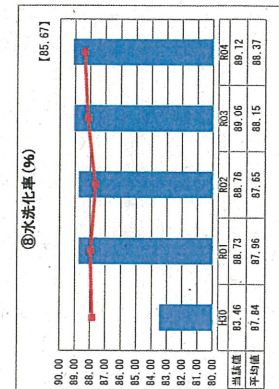
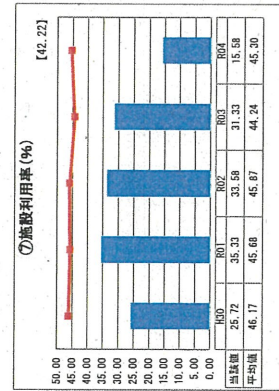
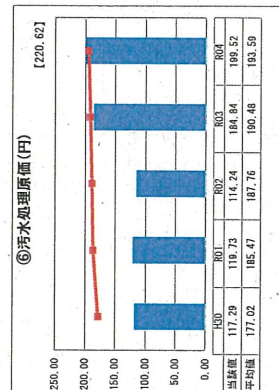
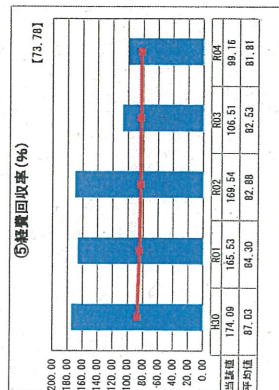
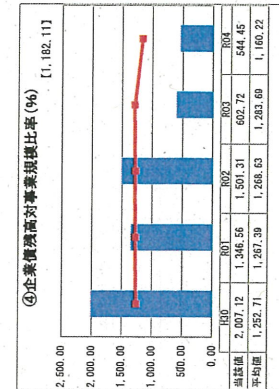
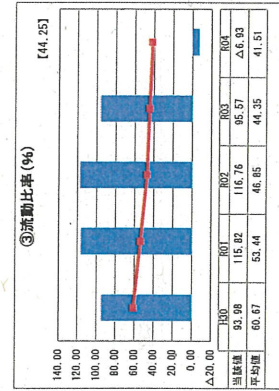
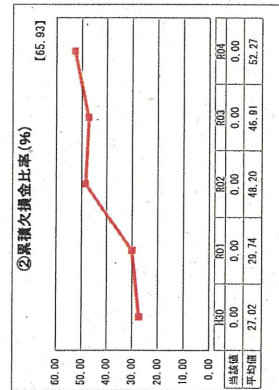
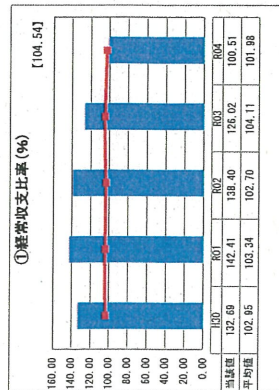
新潟県 妙高市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有取率 (%)	1か月20㎡当たり要経費金 (円)
-	73.75	30.10	76.59	3,630

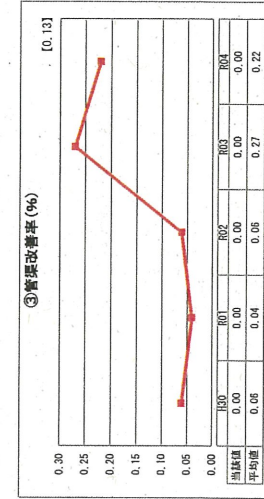
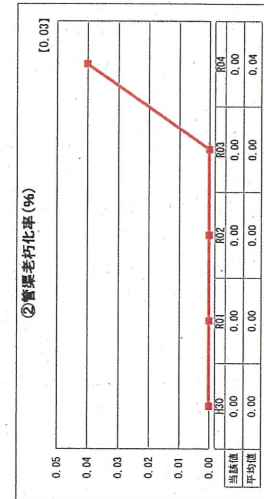
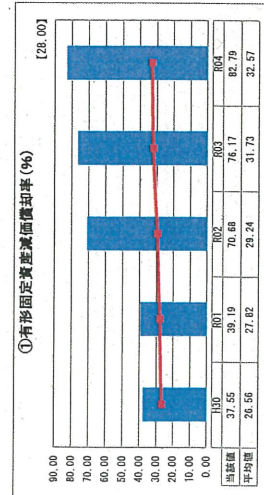
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
30,345	445.63	68.09
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
9,066	5.47	1,657.40

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
100%を下回る収支比率であり、類似団体と比較しても高い水準となっている。

②減損欠損金比率
R3年度は0%であり、現段階では健全経営である。

③流動比率
流動比率は100%を下回っているが、公共下水道と同一会計で事業を実施しており支払いに問題は無い。

④企業債償還対事業規模比率
企業債償還が事業規模より低い状況になっており、今後大規模な投資計画もあり、資金水準等の適正化に努めた。

⑤経費回収率
類似団体より上回っており今後も健全経営を維持する。

⑥汚水処理原価
類似団体と同程度であるが、R3年度より高くなっており経営の効率化を進めていく。

⑦施設利用率
類似団体と比較しても低くなっているが、施設の稼働やメンテナンス計画により改善を図る。

⑧水洗化率
90%程度であるが面整備は完了しており、今後大幅な増加は見込めない。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
類似団体と比較して高いのは、浄化センターなどの建物の老朽化が進んでいると考えられるが、現在公共下水道との施設統合を実施中であり、事業完了後は適正な水準に収まる見込みである。

②管渠老朽化率
事業開始が比較的遅く、法定耐用年数も長いため、現時点では低い数値となっている。

③管渠改善率
管渠老朽化率が低いいため、管渠改善率についても低くなっている。

全体総括

現段階では、経営の健全性は保たれており、類似団体と比較しても経営状況は概ね良好である。今後、企業など大規模な需要への供給促進など、有収水量の増進を図るとともに、老朽化施設の計画的な更新による負担の平準化や、処理量が著しく減少している区域の施設の統廃合を進めることで汚水処理量の削減など効率的な事業経営に取り組む。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

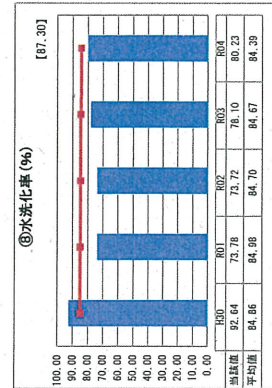
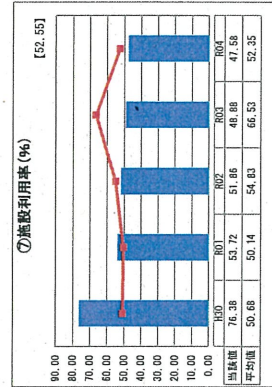
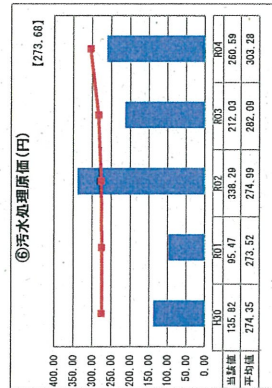
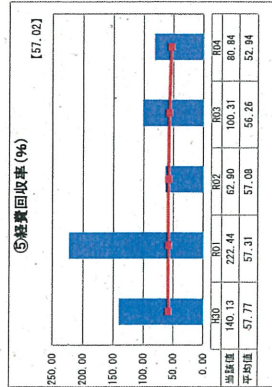
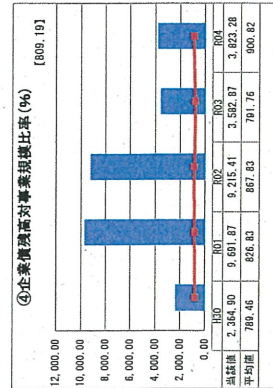
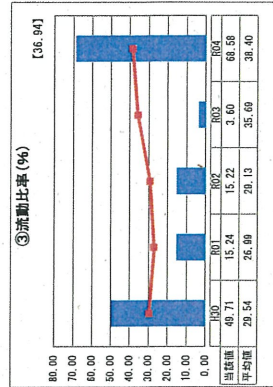
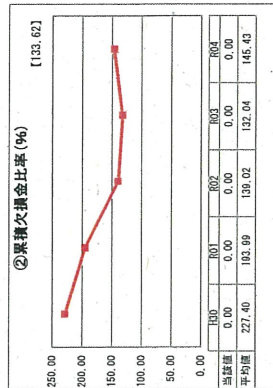
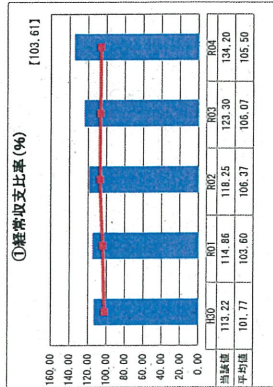
新潟県 妙高市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	産業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	65.41	2.65	93.94	3,630

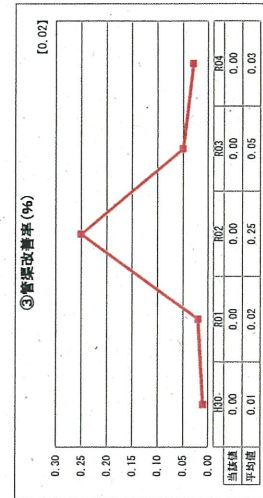
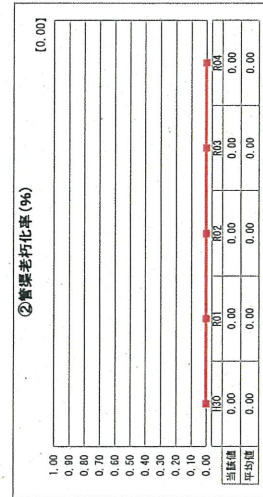
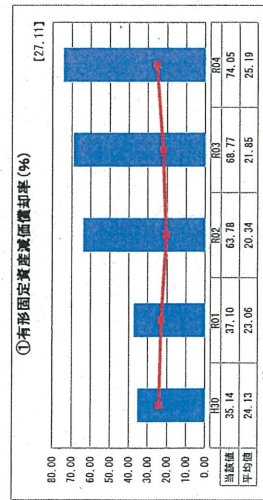
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,345	445.63	68.09
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
799	1.00	799.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



全体総括

事業環境は厳しい状況であるが、公共・特選と同一会計で実施しており事業継続に支障はない。今後とも水洗化率の向上や計画的な施設の更新、下水道への接続・統廃合など維持管理費の削減を進め、健全経営に努める。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率 100%を上回る黒字収支であり、類似団体と比較しても高い水準となっている。
- ②累積欠損比率 R4年度は0%であり、現段階では健全経営である。
- ③流動比率 R1年度より新井処理区域が公共下水道と接続したことにより、公共下水道と同一会計で事業を実施しており支払いに問題は無い。
- ④企業価値高対事業増進比率 R1年度より新井処理区域が公共下水道と接続したことにより、事業増進は大幅に減少している。
- ⑤経費回収率 類似団体より上回っており今後も健全経営を維持する。
- ⑥汚水処理原価 施設維持費など費用削減に努めており、類似団体と比較しても低くなっている。
- ⑦施設利用率 類似団体との比較では低い数値であるが、更なる収入確保のため、接続率向上に向けた取り組みを強化していく。
- ⑧水洗化率 類似団体との比較では低い数値であるが、更なる収入確保のため、接続率向上に向けた取り組みを強化していく。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率 類似団体と比較して法定耐用年数に近い償却資産が多いためであり、施設の統廃合を実施し、適切な水準となるようにしたい。
- ②営業老朽化率 事業開始が比較的遅く、営業の法定耐用年数も長いこと、現時点では0%となっている。
- ③営業改善率 営業老朽化率が0%のため、営業改善率についても0%となっている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

推計の根拠

【使用量】 R6予算を基準とする。

家庭用	人口推計による減少率をそのまま適用する。△1.3%/年
営業用	回復基調にあることから、R01年度（703,000）を上限に、1.0%上昇を見込む
工業用	個々の状況による影響が大きいため、R5年度決算を基準とするが、R6予算額から△1.0%を見込む
その他	個々の状況による影響が大きいため、R5年度決算を基準とするが、R6予算額から△1.0%を見込む
計	各前年比△0.73～△0.79%程度を見込む

★★有収水量の見込み

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
有収水量	2,715,000	2,694,000	2,673,000	2,652,000	2,632,000	2,612,000	2,592,000	2,573,000	2,554,000	2,535,000	2,516,000
増減	△ 1.29	△ 0.77	△ 0.78	△ 0.79	△ 0.75	△ 0.76	△ 0.77	△ 0.73	△ 0.74	△ 0.74	△ 0.75

★★使用料の見込み

予算		7.0%料金改定				7.0%料金改定				7.0%料金改定	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
税込み	640,365	635,800	630,300	668,800	663,300	657,800	698,500	693,000	687,500	730,400	724,900
税抜	582,149	578,000	573,000	608,000	603,000	598,000	635,000	630,000	625,000	664,000	659,000

収支計画(※公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合算)

(単位:千円、税務抜き、%)

区分	年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
1. 営業収入	(A)	547,157	545,485	582,628	579,000	574,000	609,000	604,000	599,000	636,000	631,000	626,000	685,000	660,000
(1) 料収入	(B)	546,446	544,862	582,149	578,000	573,000	608,000	603,000	598,000	635,000	630,000	625,000	684,000	659,000
(2) 受託工事収入	(C)													
(3) その他	(D)	711	623	479	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
2. 営業外収入	(E)	1,207,040	1,132,415	1,156,610	1,123,152	1,105,712	1,080,061	1,066,407	1,058,404	1,056,252	1,042,413	1,015,192	998,323	978,635
(1) 補助金	(F)	747,809	719,558	718,533	696,977	676,068	655,786	636,112	617,029	598,518	580,562	563,145	546,251	529,863
(2) 補助金	(G)	747,809	719,558	718,533	696,977	676,068	655,786	636,112	617,029	598,518	580,562	563,145	546,251	529,863
(3) 長期前受金	(H)	458,539	432,154	437,224	427,175	428,644	423,275	429,295	440,375	456,734	460,851	451,047	451,072	447,771
(4) その他	(I)	692	703	853	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,001
1. 営業費用	(J)	1,754,197	1,697,900	1,739,238	1,704,152	1,679,712	1,689,061	1,670,407	1,657,404	1,692,252	1,673,413	1,641,192	1,663,323	1,638,635
(1) 給与	(K)	1,386,577	1,354,970	1,380,374	1,391,950	1,405,369	1,405,499	1,428,420	1,461,641	1,505,630	1,525,640	1,518,145	1,530,230	1,536,010
(2) 職員給与	(L)	19,623	16,955	15,082	15,082	15,082	15,082	15,082	15,082	15,082	15,082	15,082	15,082	15,082
(3) 退職給付	(M)	8,958	7,421	7,421	7,421	7,421	7,421	7,421	7,421	7,421	7,421	7,421	7,421	7,421
(4) その他	(N)	2,376	3,413	3,555	3,555	3,555	3,555	3,555	3,555	3,555	3,555	3,555	3,555	3,555
(5) 経費	(O)	8,289	6,121	7,306	7,306	7,306	7,306	7,306	7,306	7,306	7,306	7,306	7,306	7,306
(6) 動力	(P)	488,023	497,416	525,773	535,512	545,922	556,540	567,371	578,418	589,686	601,180	612,904	624,862	637,059
(7) 修繕費	(Q)	45	30	15,467	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
(8) 材料費	(R)													
(9) その他	(S)	487,978	497,386	510,306	520,512	530,922	541,540	552,371	563,418	574,686	586,180	597,904	609,862	622,059
(10) 減価償却費	(T)	878,931	840,599	839,519	841,356	844,365	833,877	845,967	868,141	900,862	909,378	890,159	890,286	883,869
2. 営業外支出	(U)	139,619	111,848	104,667	103,941	91,519	80,609	74,638	72,365	74,529	76,311	71,758	67,936	64,303
(1) 支払利息	(V)	129,654	111,072	92,781	92,055	79,633	69,723	62,752	60,479	62,643	64,425	59,872	56,050	52,417
(2) その他	(W)	9,965	776	11,886	11,886	11,886	11,886	11,886	11,886	11,886	11,886	11,886	11,886	11,886
(3) 支出	(X)	1,526,196	1,466,818	1,485,041	1,495,891	1,496,888	1,486,108	1,503,058	1,534,006	1,580,159	1,601,951	1,589,903	1,598,166	1,600,313
(4) 支損	(Y)	228,001	231,082	254,197	208,261	182,824	202,953	167,349	123,398	112,093	71,462	51,289	65,157	38,322
特別損失	(Z)													
特別損失	(AA)													
当年度純利益(又は純損失)	(AB)	228,001	231,082	254,197	208,261	182,824	202,953	167,349	123,398	112,093	71,462	51,289	65,157	38,322
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(AC)	293,076	324,159	326,175	254,197	208,261	182,824	202,953	167,349	123,398	112,093	71,462	51,289	65,157
繰越利益剰余金	(AD)	1,129,874	1,036,424	871,954	867,423	868,286	871,270	871,553	863,757	863,445	862,757	857,779	853,565	839,235
うち未収金	(AE)	127,839	113,388	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070	36,070
うち未償還負債	(AF)	1,146,162	1,107,393	1,000,915	998,389	915,036	838,930	783,310	720,748	637,904	592,227	545,060	530,412	502,851
うち建設改良費	(AG)	941,008	937,824	829,559	827,033	743,680	667,574	611,954	549,392	466,548	420,871	373,704	359,056	336,701
うち一時借入金	(AH)													
うち未払金	(AI)	70,364	35,735	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
累積欠損金比率((A)-(B) / (A) × 100)	(AJ)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不十分額	(AK)													
営業収益－受託工事収益	(AL)	547,157	545,485	582,628	579,000	574,000	609,000	604,000	599,000	636,000	631,000	626,000	685,000	660,000
地方財政法による資金の不十分額	(AM)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不十分額	(AN)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金の不十分額	(AO)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(AP)													
健全化法第22条により算定した資金の不十分率	(AQ)													

収支計画(※公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合算)

(単位:千円、税込み)

区分	年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
1. 企業資本費平準化債 うち資本費平準化債	債	235,650	128,700	722,450	114,000	80,000	310,200	475,800	698,400	574,300	100,000	100,000	100,000	100,000
2. 他会計出資金	金													
3. 他会計補助金	金	214,209	192,215	199,248	206,869	186,765	211,770	197,711	174,654	122,510	84,507	46,638	28,784	26,264
4. 他会計負担金	金													
5. 他会計借入金	金													
6. 国(都道府県)補助金	金	289,896	97,660	778,800	158,900	103,000	378,800	601,200	876,600	679,700	100,000	100,000	100,000	100,000
7. 固定資産売却代金	金													
8. 工事負担金	金	11,206	19,999	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
9. その他	金	1,140	1,509	581	581	581	581	581	581	581	581	581	581	581
計	(A)	752,101	439,083	1,704,279	483,550	373,546	904,551	1,278,492	1,753,435	1,380,291	288,288	250,419	232,565	230,045
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)													
純計	(A)-(B)	752,101	439,083	1,704,279	483,550	373,546	904,551	1,278,492	1,753,435	1,380,291	288,288	250,419	232,565	230,045
1. 建設改良費	費	616,889	264,727	1,595,745	317,800	256,264	762,284	1,150,264	1,648,264	1,304,264	250,264	250,264	250,264	250,264
うち職員給与費	費	7,675	7,697	8,701	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700
2. 企業債償還金	金	891,722	880,792	877,609	827,033	743,680	667,574	611,954	549,392	466,548	420,871	373,704	359,056	336,701
3. 他会計長期借入返還金	金													
4. 他会計への支出金	金	21,000	10,000											
5. その他	金													
計	(D)	1,529,611	1,155,519	2,473,354	1,144,833	999,944	1,429,838	1,762,218	2,197,656	1,770,812	671,135	623,968	609,320	586,965
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	777,510	716,436	769,075	661,283	626,398	525,287	483,726	444,221	390,521	382,847	373,549	376,755	356,920
1. 増益勘定留保資金	金	420,392	407,612	402,295	414,181	415,721	410,602	416,672	427,766	444,128	448,527	439,112	439,214	436,098
2. 利益剰余金処分金	金													
3. 繰越工事資金	金													
4. その他	金	357,118	308,824	366,780	247,102	210,677	114,685	67,054	16,455	△53,607	△65,680	△65,563	△62,459	△79,178
計	(F)	777,510	716,436	769,075	661,283	626,398	525,287	483,726	444,221	390,521	382,847	373,549	376,755	356,920
補填財源不足額	(E)-(F)													
他会計借入金残高	(G)	10,000												
企業債残高	(H)	7,220,070	6,467,979	6,498,709	5,785,676	5,121,996	4,764,622	4,628,468	4,777,476	4,885,228	4,564,357	4,290,653	4,031,597	3,794,896

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的収支分														
うち基準内繰入金	金	747,809	719,558	718,533	696,977	676,068	655,786	636,112	617,029	598,518	580,562	563,145	546,251	529,863
うち基準外繰入金	金	747,809	719,558	718,533	696,977	676,068	655,786	636,112	617,029	598,518	580,562	563,145	546,251	529,863
資本的収支分														
うち基準内繰入金	金	214,209	192,215	199,248	206,869	186,765	211,770	197,711	174,654	122,510	84,507	46,638	28,784	26,264
うち基準外繰入金	金	214,209	192,215	199,248	206,869	186,765	211,770	197,711	174,654	122,510	84,507	46,638	28,784	26,264
計		962,018	911,773	917,781	903,846	862,833	867,556	833,823	791,683	721,028	665,069	609,783	575,035	556,127

建設改良整備計画 (R7～R16年度)

		千円										
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	合計
補助事業	新井浄化センター耐震化・改築更新事業	185,000		456,000	734,000	366,000	538,000					2,279,000
	妙高アクア広域化事業	33,000	120,000	150,000	30,000							333,000
	妙高アクア耐震化・改築更新事業	10,000	40,000	60,000	290,000	1,186,000	516,000					2,102,000
	管渠更新事業	89,800	46,000	46,000	46,000	46,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,273,800
	補助計	317,800	206,000	712,000	1,100,000	1,598,000	1,254,000	200,000	200,000	200,000	200,000	5,987,800
単独事業	管渠工事	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	163,000
	舗装本復旧工事	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	165,000
	処理場工事	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	26,000
	管渠設計委託等	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822	58,220
	事務費	9,042	9,042	9,042	9,042	9,042	9,042	9,042	9,042	9,042	9,042	90,420
単独計		50,264	50,264	50,264	50,264	50,264	50,264	50,264	50,264	50,264	50,264	502,640
合計		368,064	256,264	762,264	1,150,264	1,648,264	1,304,264	250,264	250,264	250,264	250,264	6,490,440

○補助事業は、補助率1/2、補助残は企業債100%充当を見込む。

○単独事業は、R6年度と同額を見込む。